

大阪公立大学学長候補者選考について

令和2年7月8日
公立大学法人大阪
新大学学長予定者推薦会議

このたび、公立大学法人大阪は2022年4月に開学される大阪公立大学（設置認可申請予定）の学長予定者を選出するにあたり、下記により候補者の推薦を受け付けます。

記

1. 大阪公立大学学長候補者の選考基準

大阪公立大学の学長は、次の資質・能力を有する者であることとする。（詳細は「大阪公立大学の学長に求められる要件」を参照のこと）

- (1) 人格が高潔で、学識が優れ、国際的な視野を持ち、大阪公立大学における教育研究活動を積極的かつ適切に運営することができる者。
- (2) 高等教育及び学術を取り巻く社会経済状況の変化などを踏まえたうえで教学マネジメントに取組み、新たなブランド構築に向けて大学全体における教育研究の向上に資する知識や経験を有する者。
- (3) 『新大学基本構想』を実現するべく、教職員に対して将来のビジョンと方向性を明確に示しつつ、決断力・実行力をもって大学の発展を推進していくリーダーシップを発揮できる者。
- (4) 法人の副理事長として法人の経営に参画し、関係諸機関との緊密な連携協力を一層発展させるため、円滑かつ総合的な合意形成を得ていくためのコミュニケーション能力と調整力を有する者。

2. 学長の任期

令和4（2022）年4月1日から4年間

※再任された場合の任期は2年となります。

※現に大阪府立大学および大阪市立大学の学長である者の学長期間は大阪公立大学の学長任期から控除されます。

3. 大阪公立大学学長候補者の選考方法および日程

(1) 選考方法

下記の者より推薦を受けた者から選考する。

【学内推薦人からの推薦】

- ① 公立大学法人大阪 経営審議会委員のうちから2名以上の推薦を受けた者

② 大阪府立大学および大阪市立大学 教育研究審議会委員のうちから5名以上の推薦を受けた者

③ 本法人に在籍する役員、並びに大阪府立大学・大阪市立大学の専任教員のうち教授である者および、常勤職員（公立大学法人大阪組織規程第11条に規定する課長級以上の者および、大阪市立大学医学部附属病院職員就業規則別表の職欄に掲げる者）のうちから10名以上の推薦を受けた者

※ 一人の学内推薦人が推薦できる候補者数は1名に限るものとします。

なお、新大学学長予定者推薦会議委員も推薦人となることができます。

※ 候補者の所属は学内外を問いません。

【学外諸機関の長からの推薦】

① 下記に該当する学外諸機関の長より推薦を受けた者

1) 大学及び大学共同利用機関

2) 学術研究を行う文部科学省の施設等機関

※ 対象機関の詳細は事務局までお問合せください。

※ 1機関の長が推薦できる候補者数は1名に限るものとします。

(2) 推薦受付期間

公示の日から令和2年8月14日（金）まで

(3) 提出書類

下記の書類（別添様式）を作成し、上記締切日必着で提出すること。

① 学内推薦人からの推薦の場合 : 推薦書（様式1-1）、同意書（様式2）、
履歴書（様式3）、所信書（様式4）

② 学外諸機関の長からの推薦の場合 : 推薦書（様式1-2）、同意書（様式2）、
履歴書（様式3）、所信書（様式4）

(4) 第1次選考

提出された資料に基づき書類審査による第1次選考を行い、第2次選考対象者を選出する。

(5) 第2次選考

第2次選考対象者に対し面接選考を行い学長候補者を複数名選出する。

※最終的な学長予定者は、当推薦会議から選出された複数名の学長候補者の中から、理事長により決定されます。

4. 推薦書類提出先および問合せ先

(1) 提出先

公立大学法人大阪「新大学学長予定者推薦会議」（法人事務局 総合企画課気付）

住所：大阪府大阪市阿倍野区旭町一丁目2番7 あべのメディックス6階

(2) 問合せ先

公立大学法人大阪 総合企画課 松下、若木

電話：06-6645-3412

Eメール：sougoukikaku-kaigi@ml.osakafu-u.ac.jp

(3) 提出方法

郵送の場合は、封筒の表面に「大阪公立大学学長候補者 選考応募用書類在中」と朱書き、書留にて令和2年8月14日（金）必着で郵送すること。

持参にて提出する場合は、封筒の表面に「大阪公立大学学長候補者 選考応募用書類在中」と朱書き、令和2年8月14日（金）の17時までに法人事務局 総合企画課へ提出すること。